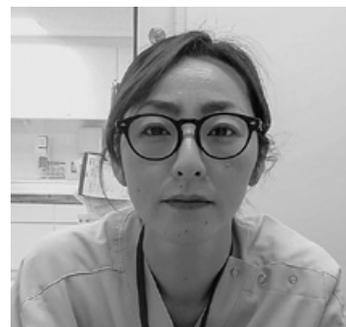




「おうちに帰る準備をしよう」 退院支援のすすめ



笠間市立病院
医療ソーシャルワーカー
おうち ゆうこ
大内 祐子

家族や知り合いが病院から早く退院するように言われて困ったことがありますか。退院は急に告げられるというイメージがありますが、実は「急な退院」ということは、ほとんどありません。患者さんが入院された時点で「入院診療計画書」が作成され、治療はその計画に沿って進められます。病院にずっと入院することはできないため、入院時に計画された通りに治療が進めば、予定通り退院し、自宅などでの療養となります。

「必要な診断・治療が終わったら早期退院を目指しましょう」

病院で必要な治療が終わると、退院して自宅やその方に合った療養先で療養を続けることとなります。退院と言われても「入院前より薬が増えた」「入院中に筋力が落ちてしまった」など、入院前と同じ状況ではない場合もあり、患者さんやご家族がイメージしている退院の状況とは異なることもあります。病院は医師や看護師が24時間対応できるため安心な環境ではありますが、病院の限られた空間・刺激の中での生活は、患者さんの身体機能がますます低下するというデメリットもあるのです。

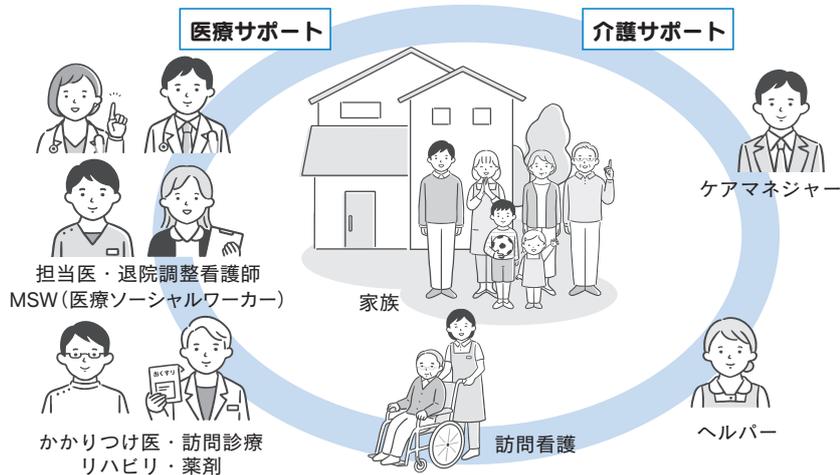
「自宅に戻れるか考えましょう」

在宅療養でも、患者さんやご家族が孤立しないよう地域の医療・介護者が皆さんをサポートします。医療面では、入院していた病院の医師や看護師がかりつけ医・訪問診療医、訪問看護師、訪問薬剤師と連携をとることにより、継続した治療が受けられます。また、一定の要介護状態と認定

されれば介護保険により訪問介護、福祉用具のレンタルや購入サービスが受けられます。在宅療養を支える支援体制を上手に知って、活用しましょう。

「在宅療養以外にも選択肢があります」

地域には、退院後必要な介護や治療の程度に合わせたさまざまな介護施設、医療機関があります。どのような選択肢があるか、病院の医療相談室に相談してみましょう。



問 市立病院 TEL.0296-77-0034



かさま健活スタイル

6月の強化項目

おいしいをいつまでも！
『歯と口腔の健康』

月ごとの強化項目を取り入れて
自分のこころとからだにちょっといい健康づくり

6月4日から10日まで『歯と口の健康週間』です。年に1回は
歯科検診を受けましょう。
忘れないように、自分の誕生日を目安に受診するのもいいですね。

問 健康医療政策課 TEL.0296-77-9145